

NEWSLETTER



大阪女学院大学 大阪女学院短期大学

教員養成センター

● 巻頭エッセイ 今年の残暑..... 1	● 講習 2 3
● 第10回勉強会「英語の教え方教室」報告..... 1	● 授業の玉手箱 「よく使われる英語表現を」.....4
● 教員免許状更新講習 2011 報告..... 2	● 書籍紹介 『道を歩けば前置詞がわかる』.....4
● 講習 1 2	● 編集後記・第11・12回勉強会案内.....4

巻頭エッセイ

今年の残暑

中垣 芳隆

今年の夏は節電要請に協力し、例年より暑い夏を過ごされた方も多
いことと思いますが、9月の声を聞くと、さすがに秋の気配が感じられ
ました。

さて、今年の夏もいろいろなことがありました。スポーツ界は高校野
球を始めとして、ナadeshico Japan や室伏選手の活躍で明るい話題を
提供してくれました。反面、政治の世界では、まるで年中行事のよう
に首相の交代劇がありました。ある週刊誌には、毎年交代する状況
を揶揄して、「そのうち季語になるのでは」とありましたが、世界の中
での日本の立ち位置に不安を覚えずにはおられません。

ところで、政治といえば8月22日の「大阪維新の会、教育基本条
例の概要発表」とある新聞記事に目を奪われました。記事によれば、
特徴的事項として、

- ・「教育についてこれまで政治は過度に遠ざけられてきた」とし、
教育基本条例案の前文で「政治が適切に教育行政における
役割を果たす」と明文化した。
- ・知事や市長が学校の実現すべき目標を設定。教育委員が目
標を実現する責務を果たさない場合は、議会の同意を得て罷
免できるとした。
- ・教職員を5段階で評価し、最も低い評価が2年連続で続いた
場合は分限処分、同じ職務命令に3回連続で違反した職員は
分限免職とする。

などがありました。ここまで読んだ段階では、いずれの地方自治体で
も程度の差こそあれ見受けられる、教育に口を挟みにくい雰囲気
に対する首長さんの一石かなと思ったのですが、記事を読み進めると、
普段は温厚な大阪府の教育長が次のように正面から反論されている。

- ・大阪ほど知事と教育委員会が議論している地域はない
- ・条例がなくても教育環境を整えることはできる。
- ・教育委員の罷免や首長が学校目標を定める規程は、適法性
について疑問がある。

これはただ事ではないぞと、早速、インターネットで大阪府教育基

本条例（素案）なるものを引き出してみると、9章53条からなり、53
条には「この条例は、府の教育に関する最高規範であって、この条
例に反する一切の府における条例、規則、要綱、指針等は無効で
ある。」と記されています。

個々の条文についてはともかく、この条例が万に一つも可決、具
体化された時には、大阪の教育はこれまで築き上げてきた貴重な財
産を失ってしまうであろうとの危惧を抱かせます。

識者のコメントも賛否両論、いずれにしても9月の府議会の動向に
は目を離せません。

第10回勉強会「英語の教え方教室」報告 2011(平成23)年7月16日(土)

「英語を教えて28年…私の授業点描」
大阪府立阿倍野高等学校 喜多 千穂 教諭



- 1 はじめに
今年28日目、1年1年が新しい、新鮮、
全く違うもの見え方が違ってくる
- 2 教材とどう向き合う
(1) 自主教材の作成
(2) ESL 教科書との出会い
(3) 「教科書と格闘する意識」との出会い（他）
など多岐に亘って喜多先生にお話しいただき、フロアーの皆さんと
意見交換を活発に行った。
フロアーでの意見交換の一つとして、
「先生は何が一番大切に考え、授業に臨んでいるか」に対し、
 - ・生徒が自分仕様の英語の学び方を身につけて欲しい
 - ・生徒がやって楽しかったと思って欲しいと考える
 - ・生徒に英語の文章から様々な知識を得てもらいたい
 - ・卒業しても英語を自分なりに学んでいこうとする姿勢を生徒に築
きたい
 - ・生徒に一定の成果が生まれるようにがんばりたい
 - ・単にスキルとして教えるのではなく、言葉
は文化であることを踏まえ、その文化に
よる考え方の違いを意識させたい。
 - ・自分の内面に興味を持つようにさせたい。
それが全体の中の自分を認識し、自然に
英語に取り組ませたい。 などありました。

